

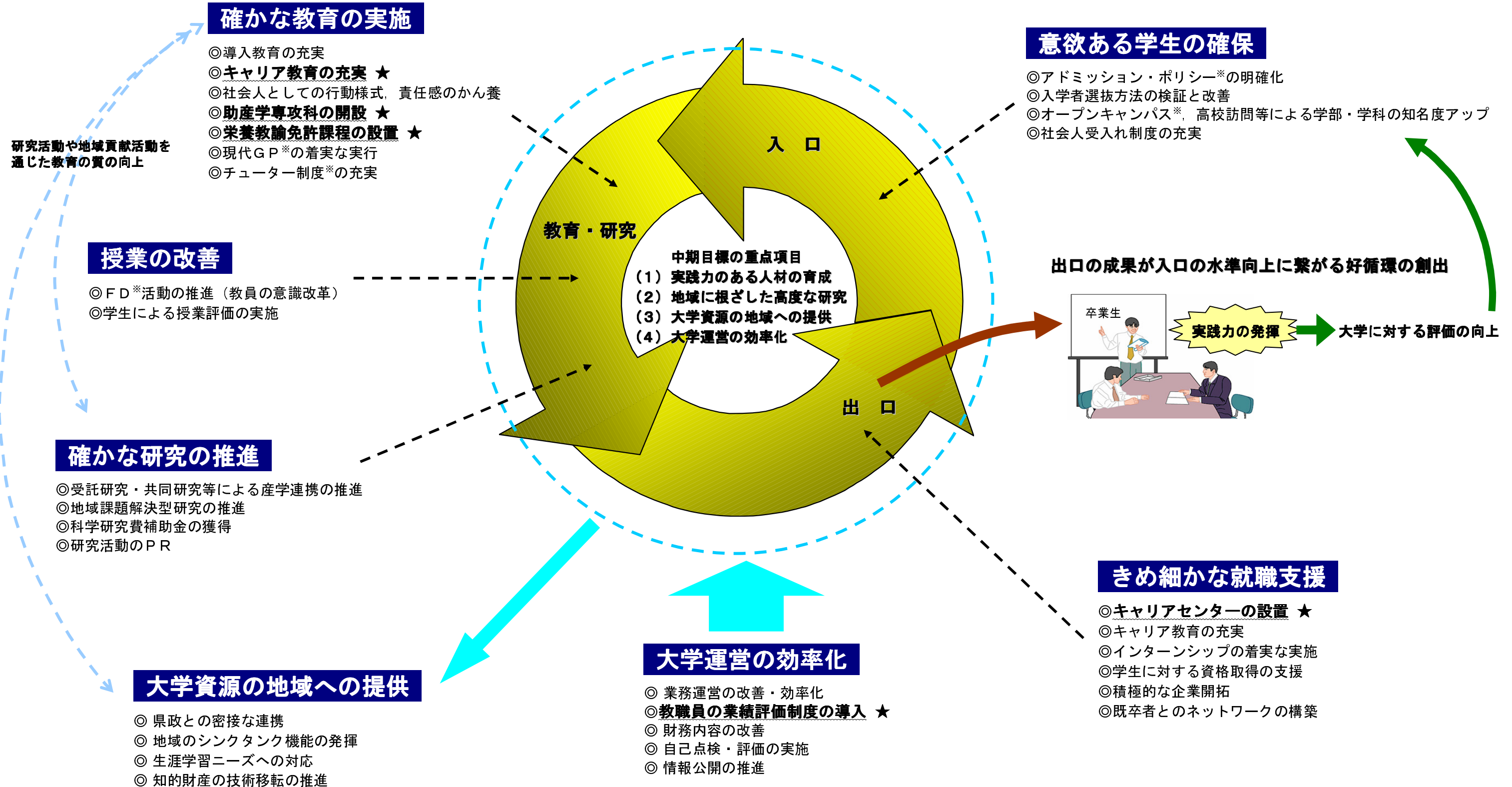
公立大学法人県立広島大学中期計画の概要

中期目標「確かな教育と研究に支えられた実践力のある人材の育成」

基本理念（地域に根ざした、県民から信頼される大学）の実現をめざした好循環の創出

★…新たな取組

「実践力」…主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる能力（キャリアビジョン・職業観・外国語能力・情報活用能力・コミュニケーション能力・課題発見能力・質問能力・討論能力・進化する科学技術に対応できる専門知識・技術 など）



※アドミッション・ポリシー…入学者受入方針。受験生に求める能力、意欲、適性、経験などについて、大学の考えをまとめた基本的な方針。
 ※オープンキャンパス…高校生にキャンパスを開放し、模擬授業等、高校生を対象とした様々なイベントを行い、キャンパスの雰囲気を味わってもらう。
 ※FD…Faculty Development 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。授業方法についての研究会の開催など。
 ※現代GP…Good Practice 文部科学省の現代的な教育ニーズ取組支援プログラム。社会的要請の強い政策課題に対応した特に優れた教育プロジェクトに対する助成事業。
 ※チューター制度…学生が安心して登校し、勉学に勤しむことができるよう、学生生活についての個別指導・助言を担当する所属学科の教員をチューターという。

公立大学法人県立広島大学中期計画の構成

(前文) 大学の基本的な目標/中期計画の基本的な考え方

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

II 大学の教育研究等の質の向上

- 1 教育
 - (1) 教育の成果
 - ア 学部
 - (7) 全学共通教育の充実
 - [主体的に考え、行動できる人材の育成]
 - [課題発見能力等の育成]
 - [キャリア教育の充実]
 - [多様な全学共通科目の設定]
 - [外国語教育科目及び情報教育科目の開講]
 - [教育効果の測定]
 - (イ) 専門教育の充実
 - [地域課題の解決に貢献できる能力のかん養]
 - [教育内容の見直し]
 - 《人間文化学部》(国際文化学科・健康科学科)
 - 《経営情報学部》(経営学科・経営情報学科)
 - 《生命環境学部》(生命科学科・環境科学科)
 - 《保健福祉学部》(看護学科・理学療法学科・作業療法学科・コミュニケーション障害学科・人間福祉学科)
 - イ 大学院
 - 《人間文化学専攻・経営情報学専攻・生命システム科学専攻・保健福祉学専攻》
 - ウ 旧大学の在学に対する教育責任
 - エ 教育成果の検証
- (2) 教育内容等
 - ア 入学者選抜の改善
 - [アドミッションポリシーの明確化と選抜方法の改善]
 - [学生収容定員の見直し]
 - [大学知名度の向上]
 - イ 教育内容の改善・充実
 - [導入教育の充実]
 - [全学共通科目の充実]
 - [研究成果の教育への反映]
 - [地域貢献活動の教育への反映]
 - [臨床実習の充実]
 - [遠隔講義システムの改善と高度使用]
 - [コースカタログ・シラバスの充実・公開]
 - [ファカルティ・デベロップメント活動の推進]
 - [学生による授業評価の実施]
 - [現代 GP 等への積極的な応募]
 - [大学院における研究活動の活性化]
 - ウ 多様な教育・履修システムの構築
 - [遠隔講義システムの充実]
 - [インターンシップ制度の充実]
 - [履修選択マニュアルの作成]
 - [単位認定範囲の拡大]
 - [地域の文化施設等との連携]
 - [専門資格取得の促進]
 - [転学部・転学科の運用]
 - [社会人の修学形態・学習環境の充実]
 - エ 適切な成績評価等の実施
 - [シラバスの充実]
 - [GPA・GPC 制度の活用]
- (3) 教育の実施体制等
 - ア 教育体制の整備・充実
 - [全学共通教育の質の向上]
 - [多様な人的資源の活用]
 - [地域の文化施設等との連携]
 - イ 社会ニーズの変化への的確な対応
 - [全学共通科目の見直し]
 - [新たな教育領域への対応]
 - [栄養教諭免許課程の設置]
 - [助産学専攻科の開設]
 - ウ 教育研究内容に応じた施設・設備や図書等の整備
 - [情報システム環境の構築]
 - [遠隔講義システムの改善と高度使用]
 - [教育教材等の整備]
 - [図書館の充実]
- (4) 学生への支援
 - ア 学習支援
 - [チューター制度の充実]
 - [オフィスアワー制度の充実]
 - [学習支援システムの充実]

- イ 生活支援
 - [学生生活アンケート調査の実施]
 - [心身健康カウンセリング等の実施]
 - [障害等のある学生に対する支援]
 - [奨学金等の情報提供]
 - [学生食堂の充実]
 - [学生の自主的課外活動の奨励]
- ウ 就職支援
 - [インターンシップ制度等の充実]
 - [履修選択マニュアルの作成]
 - [専門資格取得の促進]
 - [キャリアセンターの設置]

2 研究

- (1) 研究水準及び研究成果の普及
 - [受託研究・共同研究等の推進]
 - [競争的資金への積極的な応募]
 - [地域課題解決のための研究の推進]
 - [学内共同研究プロジェクトの推進]
 - [研究費配分方法の確立]
 - [研究成果の発表]
 - [研究成果の教育への反映]
- (2) 研究実施体制等の整備
 - [研究倫理等の徹底]
 - [TLO 等との連携]
 - [特命教授(仮称)等の採用]
 - [研究業績評価システムの確立]
 - [知的財産ポリシーの整備]
 - [利益相反ポリシーの整備]
 - [学内設備等の有効活用]
 - [研究情報の公開]

3 地域貢献

- (1) 地域社会との連携
 - ア 地域の活性化への支援
 - [広島県との連携]
 - [市町との連携]
 - [地域の文化施設等との連携]
 - [地域貢献活動の教育への反映]
 - イ 生涯学習ニーズへの対応
 - [公開講座等の充実]
 - [社会人の受け入れ制度の充実]
 - [遠隔講義システム等の活用]
 - [卒後教育、現任者教育等の実施]
 - ウ 高大連携の推進
 - エ 産学官連携の推進
 - [地域企業等との研究交流の推進]
 - [知的財産ポリシーの整備]
 - [利益相反ポリシーの整備]
 - オ 施設・設備の提供
 - [図書館の充実]
 - [大学施設等の開放]
- (2) 国際交流等
 - [海外学術協定締結校との交流の推進]
 - [留学に関する支援の充実]

III 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善

- (1) 戦略的・機動的な運営組織の構築
 - [理事長選考会議の設置]
 - [役員執行体制の確立]
 - [部局長等連絡会議の設置]
 - [全学委員会の見直し]
 - [経営企画室の設置]
 - [学内資源配分システムの構築]
 - [学部長等選考制度の構築]
 - [学部等の機動的・戦略的運営]
- (2) 地域に開かれた大学づくり
 - [学外有識者等の登用]
 - [大学情報の積極的な提供]
- (3) 監査制度による業務運営の改善
 - [監査制度の整備]
 - [会計監査人の監査]
 - [財務情報のデータベース化]

2 教育研究組織の見直し

- [教育研究組織等の見直し]
- [助産学専攻科の設置]
- [大学院の見直し]
- [キャリアセンターの設置]
- [総合教育センターの見直し]
- [学術情報センター及び地域連携センターの見直し]

3 人事の適正化

- (1) 法人化のメリットを生かした柔軟で弾力的な人事制度の構築
 - [人事委員会の設置]
 - [多様な任用形態の導入]
 - [任期制の導入]
 - [給与制度の弾力的運用]
 - [年俸制の導入]
 - [裁量労働制の導入]
 - [兼職・兼業許可基準の明確化]
 - [事務職員研修制度の整備]
- (2) 教職員業績評価制度
 - [教職員業績評価制度の導入]
 - [事務職員評価制度の導入]

4 事務等の効率化・合理化

- [事務処理の簡素化等]
- [外部委託の積極的な活用]
- [情報処理システムの改善・高度化]
- [事務組織の見直し]

IV 財務内容の改善

1 自己収入の増加

- [外部研究資金の獲得]
- [間接経費の弾力的な運用]
- [多様な収入源の確保]
- [学生納付金の見直し]

2 経費の抑制

- [人件費の抑制]
- [経費抑制インセンティブの導入]
- [管理経費の抑制]

3 資産の運用管理の改善

- [資産長期的運用計画の策定等]
- [施設・設備等の有償貸出し]

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- [認証評価機関による評価]
- [自己点検・評価の実施]
- [評価結果の公表]
- [大学情報データシステムの構築]

VI その他業務運営

1 施設設備の整備・活用等

- [施設設備等の長期的整備計画の策定]
- [ユニバーサルデザイン等に対応した施設整備]
- [施設設備の有効活用]

2 情報公開等の推進

- [戦略的な広報の展開]
- [情報公開制度、個人情報保護制度の整備]

3 安全管理

- [安全衛生管理体制の整備]
- [実験施設等点検の徹底]
- [危機管理体制の整備]
- [情報セキュリティポリシーの策定]

4 社会的責任

- [人権侵害の防止]
- [法令遵守の徹底]

VII 予算、収支計画及び資金計画

1 予算(平成19年度から平成24年度)

2 収支計画(平成19年度から平成24年度)

3 資金計画(平成19年度から平成24年度)

VIII 短期借入金の限度額

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画

X 剰余金の使途

XI 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の処分にに関する計画

2 その他法人業務運営に関し必要な事項

